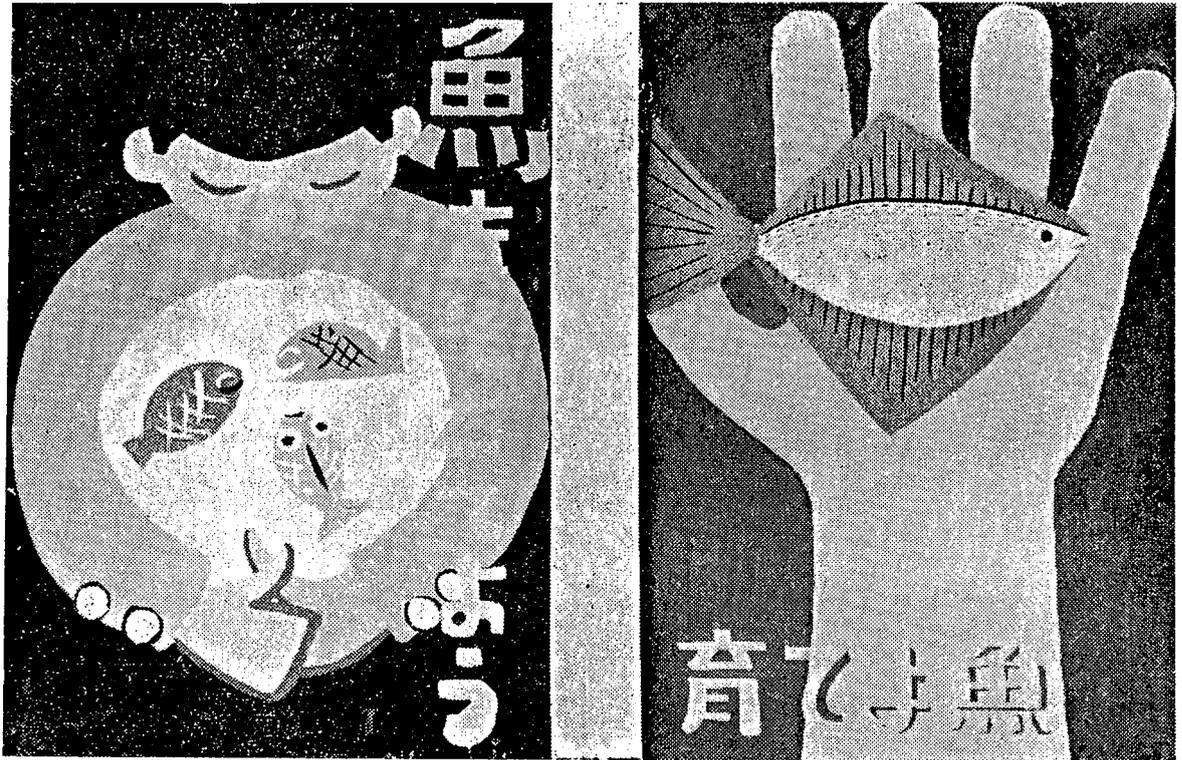


拓水

第四五号昭和卅五年五月十五日発行
毎月十五日一回発行 一部 十円
昭和卅二年十月十八日 第三種郵便物認可

五 月



兵庫県漁業協同組合連合会
財団法人 兵庫県水産業改良普及協会

水産資源保護月間によせて

水試場長 三 上 尚 直

水産資源保護運動の強調月間が、初夏の訪れとともに再び廻ってきた。日常生活の煩雑さに追われて、とかく閑等に付され勝ちな資源保護の問題を、われわれは更めてこの際深く認識する必要がある。

毎年おこなわれる日ソ漁業交渉の根幹をなすものは、鮭、鱒資源の維持であり、その科学的論拠について両国の意見が交換されるのであって、たんに政治的な駆け退きに終始するのではない。日濠間における漁業条約、及び日・米・加三国漁業条約、或いは日中漁業協定等、いづれも資源の維持を目的としている。

また過般国連において検討された国際海洋法会における領海の問題及び海洋資源開発利用についての各国の主張の主旨、殊に大陸棚に所属する当該沿岸国の資源保持に関する権利(採捕の規制)が多数の国々によって認められようとした。然しその目的が海洋資源を一國の独占とすべ

きものでなく、世界の国々が等しくこれを開発利用すべきものであるという、思想が基とならなければならぬと私は思う。

いづれにしても、このように臨海各国が海洋資源の開発利用に、大きな関心を示しつつある今日、資源保持の問題は国際的にも今後益々重要な課題となって来るであろうから、往時のように我國一國の独断的振舞いは周囲の情勢が許さないことに留意する必要がある。

我國漁業の大宗をなす沿岸、沖合漁業は数多くの法規によって規制されているばかりでなく、個々の業者間においても協定とか、協約或いは申し合せ等の形で、何等かの枠が定められており、全く自由な操業は許されていない現状にあるが、これ等規制の目的が操業上の調整、或いは魚価の維持対策などが含まれているものもあるが、資源の保持に関するものが、特に重要なものである。然

水産ニュース

第一兵庫丸

第十五次航海に就く

○ 第十三次航海

四月五日鹿兒島県山川港に於いて修理完了し、同日一八時東支那海漁場に向け同港を出港し、八日漁場に到着、直ちに操業開始し、漁獲成績も順調にて、同月十三日漁場を切りあげ、十五日鹿兒島港に入港、翌十六日左記の通り水揚げした。

漁獲数量 約三五、〇〇〇斤
水揚金額 約一、四七〇、〇〇〇円

○ 第十四次航海

四月十六日水揚げ後、第十四航海分の積込みを開始、十七日零時鹿兒島港を出港し、漁場に伺い、十九日より操業開始、漁獲も順調に延び、同月二十五日満船となり、漁場を切りあげ鹿兒島に向うも、水揚各港の市況極めて悪く心配されたが、いろいろ対策の結果、鹿兒島附近の大加工業者四、五者の協力により、市況暴落の被害をまぬがれ、二十八日左の通り水揚げを完了せり。

漁獲数量 約四三、〇〇〇斤
水揚金額 約一、五〇〇、〇〇〇円

○ 第十五次航海

四月二十八日水揚げ終了後出港準備を開始し午前中に完了、同日一八時鹿兒島港を出港し、第十五次航海に就き五月六日現在漁場にて操業中であります。

目次

水産ニュース……………1

水産資源保護月間によせて

三 上 尚 直…1

仔ダコ(マダコ)の飼育

伊 円 宏 三…2

研究紹介

山陰の底曳を解明する

水 試 川 越…4

第八回

兵庫県漁業協同組合(二)

講 演……………9

漁業今昔

いわしの巻(6)

平 岡 安 民…14

昭和三十五年三月の

海面漁獲の概要……………16

しこれ等の規制が果して、実効をあげているだろうか。いささか疑問の余地があるように思われる。由来我国民は魚食民として世界に通用しているが、卵稚魚を嗜好することもまた、他国民よりはるかに強い。数の子・たら子・いくら・からすみ等、特に加工品として好食されている。その他、大部分の魚の卵が魚体とともに調理されている。親魚一尾の産卵数は魚体の大小にもよるが、約一万粒から多いものは百万粒にも達するのであるから、毎年消費される卵の数は莫大なものになるわけであるし、また、各種の稚魚も煮干・佃煮、或いは乾物として加工消費される数も夥しいものである。永い間の食習慣として、日常茶飯に行われているが、資源減衰の今日、一考を要する問題であろう。

また兵庫県漁業調整規則をみても、その第一目的は水産物、植物の繁殖保護にあることは、第一条によって明示されている。そして採捕禁止期間のあるものが十一種、大ききの制限あるものが十種類もあり、且つ、漁具、漁法の制限や禁止区域の設定、有害物の遺棄漏えいの禁止等規定されているが、これ等が完全に守られているとは残念ながら認められ

ない現状である。

勿論水産生物は自然の大きな力によって、その繁殖が左右され、まだ人為の及ばない点多々あるが、だからといって、人間が無計画に採捕しても資源には影響がないという考えの人もあるが、それだからこそせて、人間だけでも繁殖を阻害する行為は中止した方がよいと私は考える。

生物は増殖によってその種族を保持繁栄せしめている。これ天の摂理であり、人間もまた生物である。生物は生物によって互に依存し合って生活を支えている。これも摂理といえよう。若し人間がこの摂理を破れば、自滅する外ないであろう。私の言い過ぎであろうか。「育てよ、さばば与えられん。」 (了)

仔ダコ(マダコ)の飼育

水 試 伊 丹 宏 三

筆者は昨年十月マダコの卵から、ふ化したばかりの仔ダコを飼育し、その間仔ダコについて二、三の識見をえきましたので、その概要を紹介すると共に、最近東大の大島研究室田中博士とも連絡をとりました。タコに関する新たらしい研究結果を知り機会を得ましたので本誌をお借りして、併わせて御紹介することにし

ます。

一、浮游仔ダコの生態について

最近学会では魚貝藻類の人工飼育が非常に積極的に研究されており、クルマエビ・クロダイ・アサクサノリ等はこれに成功し、すでにクルマエビは企業化されているように聞きます。また資源学的立場からタラバガニ・ニシン・サンマ・イワシ等についても夫々大学や、水産研究所に

おいて飼育研究が進められております。

私共水試におきましても、予ねてよりマダコ飼育については資源学上また増殖、養殖の立場からも非常に関心をもっており、すでにタコの増殖についてはかなりの業績をあげております。

しかしながら、これらの仕事は資源問題と密接に関連して行われてきたかどうか卒直に振り返ってみる必要があると思えます。資源の性状を明らかとし十分な識見をえた上で、増殖を計る場合こそ真の増殖の意味があるのではないのでしょうか。こういった基礎的な研究が本県タコ資源について未調査の部分がかなり残されておりますので、これは一つ一つ時間をかけて究明してゆかねばなりません。われわれはその一つとして稚ダコの飼育という問題を取りあげ、本年度より本格的にこの仕事にとりかかることになりました。

仔ダコ飼育の意味は先づ第一の大きな問題として、浮游期がどの位あるのだろうかという点で、これが判かると定着時までの摂餌、分散、減耗状態といったものが究明されてきます。次に人工飼育が可能となれば豆ダコ位まで飼育してやり、漁場

に放流してやることができます。また、この豆ダコを引続き飼育することにより、養殖用種苗として利用することができず。このように基礎的な面から応用面に向け、利用範囲の広い研究でありますので、この問題の解決はわれわれの大きな宿題となっているのであります。

さて、マダコがふ化する際には仔ダコは親ダコの漏斗から噴き出される水流でかなりの距離まで吹き出され、その後仔ダコ自身の外套膜（通常頭と称される部分）を活潑に開閉し、漏斗から排水する運動を開始して、浮游生活に入ります。ふ化する時間は午前十時から午後二時位の間が最も多く、夜間は少ないようです。ふ化したばかりの仔ダコは光を好む性質があり、昼間は水槽の真中附近に多く集まり、活潑に游泳（上下運動をする）しております。夜間暗くなると水槽の底近くをやはり游泳しており、底に止まるといふことはありません。黄球卵（はじめはこれから栄養を吸収する）は二〜三日間で離し、この頃より他物に附着するようにになり、臭のあるものを投餌すると、よく吸着することが観察されます。この場合外套膜を非常に早やく動かしますので、餌を集めてい

仔ダコ（マダコ）の低比重に対する抵抗力

実験月日 34.10.30~34.11.1
水 温 18.5°~21.0°C

（註）海水は水試の前の海水を使用し、淡水は蒸溜水を使用しました。

海水量：淡水量	塩素量%	記 事
49：1	17.58	異常なし
45：5	15.67	11分で浮游停止沈下して微動19分で死亡
40：10	14.21	30秒で沈下、そのままの状態を横転、2分30秒で死亡
50：50	9.29	游泳せず、直ちに沈下15秒で死亡
50：0	17.65	(対照)異常なし

るようにも見られますが、摂餌しているかどうかは確かめることができずしてした。次にかん（鹹）度の影響をみてみました。一般にマダコは低比重に弱いものとされ、或る学者は瀬戸内海のマダコの漁獲量は一年前の降水量と反対の関係（雨が多ければ漁獲が少ない）にあり、ふ化期及び稚ダコの発育期にとくに高い相関関係を示しており、これらの時期に雨の多い年の翌年は不漁であるということ

す。これは降雨による低かんその他の影響がマダコの絶対資源量に變動を与え、これがその漁況に反映していると考えられています。特にふ化期及び稚ダコの発育期に深い意味を意味していることと説明しています。では仔ダコの低比重に対する抵抗力はどの位あるのかという実験を少しやってみましたので、次にその結果を示してみましよう。

この表によると塩素量が一五%附近で明らかに影響があらわれております。更らに一七%〜一五%の間は状態をみたかったのですが、材料が入りできなかったため、一六・九%までより試験が行われなかったのですが、一六・九〇で二日間異常のなかったところを見ると、一六%前後に影響があるように思われます。この結果からみると仔ダコは非常に低比重に弱いことが確かであるように思われます。

この実験例を水試が行っている播磨灘海洋観測の記録にあてはめてみると、一六%の塩素量があらわれるのは大体八月から十月の間、播磨灘の北部にしばしばみられるようです。次に昭和三十二年記録（塩素量）の一例を表示してみましよう。

昭和32年度塩素量観測表(8月~11月)

月 日	場所 水深	島 上		
		東 2 マイル	西 1 マイル	南 4 マイル
八月 二日	0m	17.53%	17.14%	15.91%
	10	17.36	—	17.38
	底	—	17.14	—
九月 九日	0	17.15	17.17	17.23
	10	17.58	—	17.71
	底	17.32	17.27	17.34
十月 二日	0	16.04	16.87	16.93
	10	16.97	16.87	17.05
	底	16.72	16.99	16.93
十一月 日	0	17.03	16.92	17.19
	10	×	17.12	17.36
	底	17.28	17.22	—

播磨灘全体が塩素量が一六%代を示すようなことは先ずないようであるが、昭和三十二年十月に、鹿ノ瀬漁場の近辺において表層より底まで一六%代の塩素量があらわれているので、これは丁度仔ダコの発育時期に当たり、一寸気になる現象です。

この問題については、更らに資料を整理して別に検討を加えたいと思っておりますので、ここでは余り深く触れませんが、三十三年のタコ漁獲が少なかつたということと関係でもあるのであろうか……。

私共は増殖対策の一つの手懸りを得るため、何んとか仔ダコの生體を早やく把握し、また資源の性状を明

らかにすることができぬならばと、更らに努力を重ねつきつめてゆきたいと思っております。

二、最近のマダコ研究の結

果から

最近のマダコに関する文献を整理し、また東大の田中博士からもいろいろと新識見を得ましたので、御紹介しておきます。

1、マダコ雄雌の

成熟する体長

マダコの雄はおよそ体長四〇センチ(体長二タコを水平面上に伸して外套部後端より、最長腕の先端までをいう)に達すると季節を問わずに成熟すると考えられ、雌は体長四〇〜五〇センチ位から交尾、産卵すると考えてよいとされています。マダコの産卵期は瀬戸内海沿岸では八月下旬から、中旬といわれていますが Resai (54) はマダコの飼育実験とイギリス海峡における浮游性幼期の採集結果とから、マダコの産卵を開始する時の表面水温は一一・五〜一二度であると報告していますので、明石海峡における定時観測の平均表面水温の資料によるならば、明石近辺では四月中旬から、十二月末まで産卵可能な水温であるといえます。

(明石近辺の漁師の話では春に産卵する群もあるようです。)

2、マダコの寿命

マダコは田中(東大)によると、交尾した雄雌は共に一ケ年で死亡するが、交尾しなかったものは二ケ年半生きていたことが、実験の結果わかりました。

3、マダコの養殖

マダコの養殖は技術的にかなり困

研究紹介

山陰の底曳を解明する

『日本海西南海域の底曳網漁業とその資源』

「平安朝時代のころ、若狭地区で行なわれていたカレイ曳が、後に小手繰になり、沖手繰になつて、大正二年、出雲手繰とよぶ機船底曳網漁業が生れた。その間約一千年の歳月が流れている。小手繰は江戸時代の中頃、沖手繰は明治時代に若狭地区から四方に伝わっていった……」

難であるとしてきたのであるが、田中氏によると管理法にさえ注意すれば相当密殖して飼育することが可能であるとのことで、近く水産増殖誌上にその方法が発表されます。この実験ではまだコマージュル・ベースにのるかどうか明らかにされてないようですので、水試ではこれが企業化試験を本年行うことになっています。

「南部沿海州への出漁」

(右のように抽象的表現では、物たりない方があろう。内容の一端をうかがう意味で、本県に関係の深い「南部沿海州への出漁」とその他一節を抜き書きしてみよう。図表、出典等は適宜省略) ……昭和五年から富山水試(立山丸)、昭和七年には兵庫水試(但馬丸)、山形水試(最上丸)、鳥取水試(鳥取丸)等が一斉に南部沿海州(主としてピョートル大帝湾一帯の底曳漁場探検をはじめ……)なお、民間側の動きとして、兵庫県香住・柴山両港が合同で「香住沿海州出漁船組合」を設立し、昭和八年九月二

十七日から所属船五隻(第二共進丸・第一大和丸・栄山丸・美保丸・第一早鳥丸)を試験操業のため派遣したことは注目してよい。

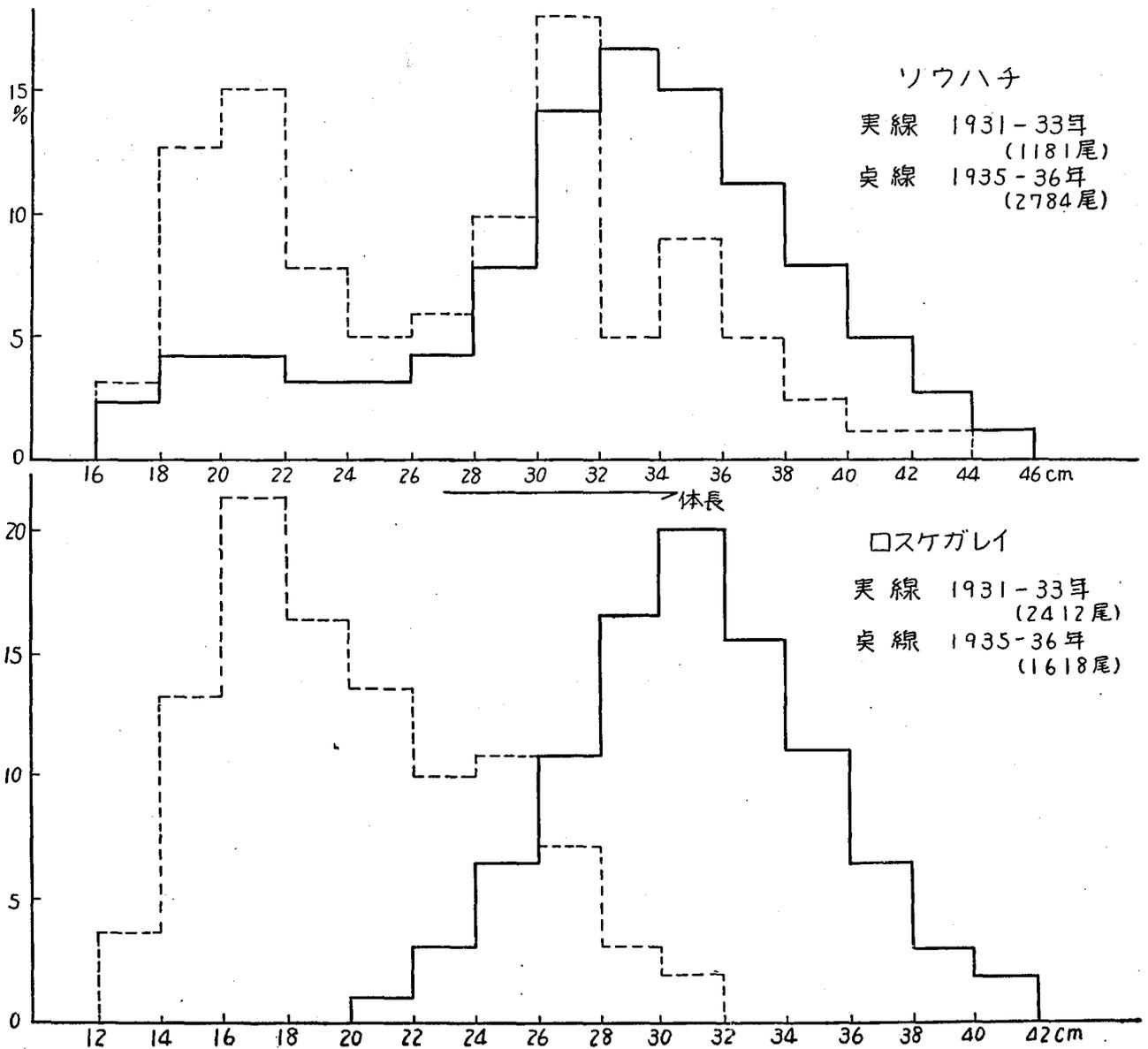
(この間試験操業の成績が良好であったことから、昭和十年の出漁許可となり、とくに兵庫県の底曳業者の盛んな意欲と操業の概要を略述する)

……昭和十六年、国際関係が微妙に緊迫してきたので、同年の春漁をもって(兵庫船団は)出漁を中止したその間、延一、一五七航海の操業を行ない、二八、〇一〇トン、二、四六八千円(当時価格)の漁獲を揚げた。なお、兵庫県出漁船以外の模様はよくわからないが、中川(一九五八)によれば、昭和十六年以降戦争終了時まで五〇―七〇トン級漁船によって操業が続けられていたとのことである。

……沿海州出漁にあたって船体の大型化を計ったことが、兵庫県一そう曳の漁業資本を大きくし、ひいては戦後西部漁場への進出や韓国東岸出漁などの資本運動の要求にも応じなければならなくなったと解釈される。かつての沿海州漁場は、利潤追求には最適の場であった。また、漁業根拠地であった香住・柴山両港が

(附図1) 1931~36におけるピョートル大帝湾のソウハチ・ロスケガレイの体長組成の変化 (P.A.Moiseev)

一兩種を通じて体長が小さい方へ偏っているのが明である。ロスケガレイではとくに顕著である。ソウハチの場合は複雑であってこの魚が資源的に強いことを示すものであろう。



(別表) ピョートル大帝湾(冬季漁場)における
トロール漁獲物の魚種構成の変化
<数値: %> (P.A. Moiseev—1953)

魚種	年次		
	1930—31	33~34	35~36
ロスケガレイ	60—70	14	—
ソウハチガレイ	10—15	16	35
オシヨロガレイ	3—4	27	25
その他	10—15	43	40

それを可能にする条件を備えていたことは、野川(一九五三)が指摘しているとおりでである。
漁獲物魚種組成の年次変化をみると、開発期にはカレイ類が全体の七〇%を占めていた。しかし、民間船が出漁しはじめてからは、年々カレイ類の割合が減少し、逆にタラ・スケトウタラが増加している。またカレイ類の種別増減傾向をみると、ロスケガレイ、ヒレグロ、アカガレイは次第に減って、ソウハチの割合はあまり大きく変動していない。このような漁獲物組成の変動は、当時行なっていたソ連側の調査結果ともほぼ一致している。
このような漁獲組成の変動は、漁

場の地理的变化——水深によっても起こる場合があるから、かならずしもこの結果だけからは漁獲行為が資源に影響したといえない。しかし、P.A.モイゼーフ(一九五三)が報じているように、カレイ類の体長組成が小型化したことを併せて考えると漁獲の影響はかなり深刻なものがあつたのではないだろうか。モイゼーフによると、ソ連では一九三四年(昭和九年)からトロール船と底曳船とが発達しはじめたというから、わが試験船の開発期には本当の意味での処女漁場であつたにちがいない。当時は、日・ソ両国あわせて年間五〇、〇〇〇ツェントネル、多い年には一〇二、〇〇〇ツェントネルの漁獲があつたという。
戦後の日ソ間には国際的に複雑な関係があり、また両国間の力関係も戦前とは大いに異なつていたから、南部沿海州に出漁するについて、多くの異論と不安があつて、なかなか実現しなかつた。ところが昭和三十二年四月十日、第一次試験操業船団が新潟県と石川県とから出発して、次の第二航海のとき(同月二十四日)ソ連官憲から退去命令を受けて中絶し、以後大陸棚領有宣言がソ連側から発表された……。 (本文一九一二

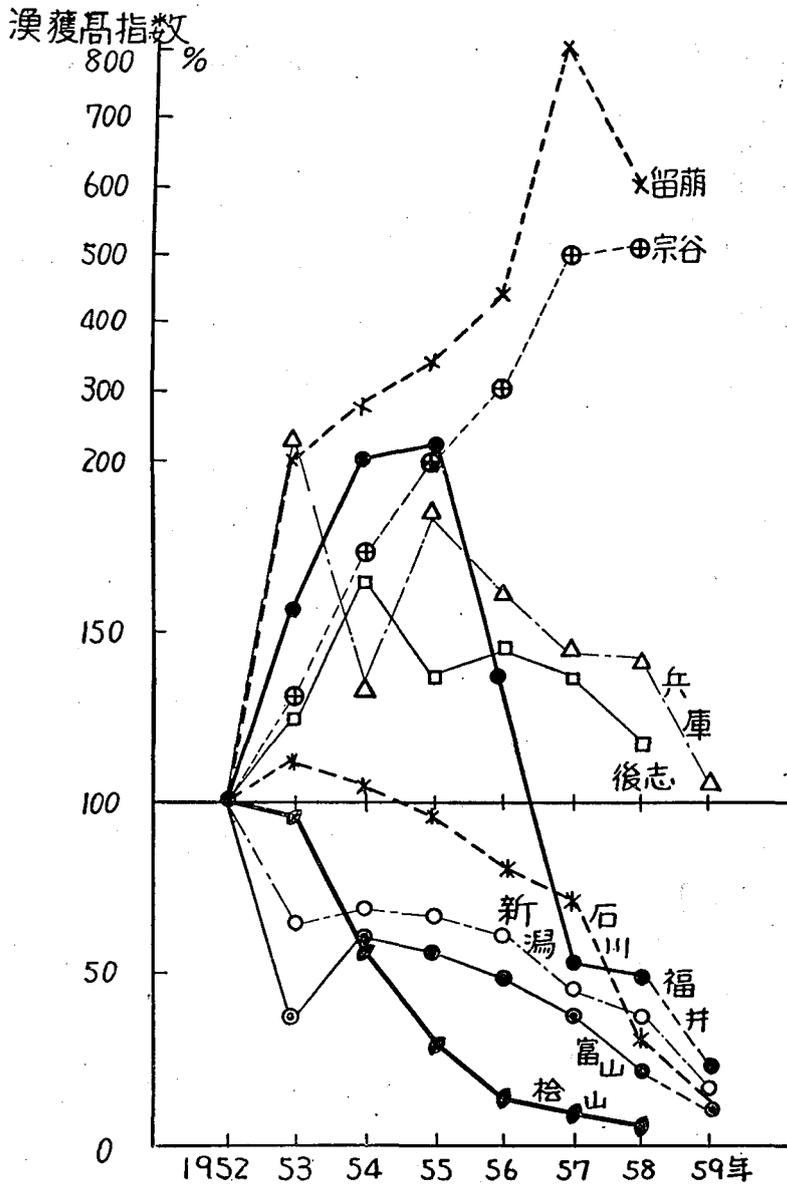
二頁)

「近年における漁獲量の変動の特性」

過去七年の短い期間であるが、魚種別に漁獲量の変動を検討してみると、減少の目だつものは、スケトウダラ・アブラツノザメ・タラ・アカガレイ・増加のみられるものは、ニギスをはじめとして、ハタハタ・ズワイガニ・ムシガレイ等がある。また年により変動の大きいものはスケトウダラ・ヒレグロ・ソウハチなどがみられる。以上は、石川県以南の海区であるが、石川県以北の海区と比較して魚種別に共通した変動傾向があるものに、アブラツノザメ・スケトウダラ・タイ類・ニギス・ズワイガニ等がある。すなわち日本海一円では、アブラツノザメ・スケトウダラが近年大きく減少しつつあるし、ニギス・ズワイガニの増加が目だつている。以上、概略について述べたが、若干詳細に観察してみよう。
日本海のアブラツノザメは、戦後昭和二十四—六年頃を頂点として、それ以降極端に減少し、なお年々大きく漁獲が少くなりつつある。この傾向は、同一系群に属すると考えられる北海道及び日本海のアブラツノ

ザメ群に共通した現象で、とくに注目すべき事実であろう。また、スケトウダラは、昭和二十六年以前は、タラと一緒に集計されていたので、正確な漁獲高は不明であるが、終戦直後は食糧増産等の事情もあつて一時は急増した。しかし昭和二十六年以降は年ごとに極端に減少を続けている。別図からも知られるように、とくに新潟・富山・石川及び北海道檜山地区では昭和二十七年以降の減少がはげしく、昭和三十四年の予想値は、いずれも二十七年に比して二割にも達していない。また兵庫・福井の両地域でも昭和三十年を境にして下降線をたどっている。これとやや似た傾向を示しているのに北海道後志地区がある。これと対照的に、日本海の北部からオホーツク海にかけて——留萌、宗谷地区では年々急増を続けている。
現状分析から判断するならば、北海道南部から日本海北部にかけては今後とも全く期待できないし、西南海区でも漁獲高の上昇は望みえないであろう。とくに日本海本土側では三—五月に集中する索餌移動群であり、卵稚魚の生残り如何よりも来遊魚の変動が主として漁況を支配していると考えられるだけに、海洋性状

(附図2) 日本海におけるスケトウダラの地域別漁獲高指数の年次変化
(1952年の漁獲高=100) 1959年については1~5月分の漁獲高を基礎とした予想値



の変化については、今後とくに注意しなければならぬし、大きな研究課題になってきている。

このような減少一途にある魚とは対照的に、ニギスは昭和二十六年以降急増し、日本海一円の共通現象として、スケトウ・アブラツノザメとともに、とくに注意を要する魚であろう。

ハタハタは、日本海西区では古い

漁獲統計がないのでよくわからない点があるが、近年はニギスとともに増加率の大きい魚である。ズワイガニの漁獲増は、ニギス・ハタハタほどでないが、年々上向きの傾向を示している……。

……一五〇メートル以深のいわゆる第二不連続面に生活の場をもつ魚、すなわち、ソウハチ・アブラツノザメ・ニギス・ホッケ・スケトウダラ

・タラ・ハタハタ・アカガレイ・ヒレグロ等に漁獲変動の大きいことが指摘できそうである。日本海の二〇〇メートル層は、暖寒両水塊の接触面に当り、不連続面の消長は、短期的にも長期的にも、そこを生存の場としている魚の漁獲量に変動を引き起こしている……。とくに近年の対馬暖流の勢力は次第に強勢となり、とくに秋の暖流の強さが目だっている。

ることから、二〇〇メートル前後の水深帯は大きく変化しているものと推察される。(本文一八七—一八八頁)

「詳細・正確な資料がほしい」

以上、二〇〇頁にわたる報告書のうちの極く一部を紹介してみた。前後の関係を無視してごくサワリの部分だけの抜き書きであるから、原執筆から、誤解を生むおそれがあるとお叱りをうけるかも知れない。また読者にとっては断片的な知識にとどまって、応用性のない紹介であるかも知れない。にもかかわらず私があえてこの報告を紹介したのは、次のような理由からである。

まず第一にこの報告書の存在を一般に知ってもらいたいからである。水研や水試の予算は貧弱である。その貧弱という意味は、その課せられたる使命なり、研究の目的なりに対していうのであって、その絶対金額のみでいえば、決して少なからざる金額である。さらにこの研究に費やされた研究者の労力を金銭に換算してプラスするならば、いかに莫大な額となるであろうか？ しかもその貴重な成果を官庁も業界もあまりに無視しすぎているにしろかとおそれ

る。もしこれが個人の、あるいは當利会社の支出による研究であれば、これほど無視されることはあるまい。それが国や県の費用でなされたことであるから、報告書を読もうとせず、はなはだしきはその存在を知ろうともしない。私は国のためにも業界のためにもこれを悲しむ。

第二には、試験研究機関に対する理解と協力を望むためである。よく世間の声に「試験場は何をしているか？何も役にたつ研究をしていないではないか」ということを聞く。しかし大ていの場合、こういうことをいう人自身、試験研究の立つ場所を知らない。その指向する方向を知らない。そのあげつつある成果もまた知らない。本書をくわしく読んだ人はこれを知らう。その上で水研や水試の仕事のむつかしさを知り、それに協力してくれることを期待したいのだ。では、本書は何を希望しているか、末尾の一節から若干の引用をもってこれに答えよう。

「われわれが現在の研究のなかでもっとも必要としているのは、前にも繰り返して述べているように、漁獲高と努力量の漁場別、魚種別の集計である……。そのためには、漁場（農林海区）別の曳網回数とその魚

種別漁獲量を明記したいわゆる漁場別統計の作成を必要とする。従来これらの報告資料から得た集計値を使って分析を行ってきたが、漁場別に記載されていないので、どこでいつどんな魚がどの位とれたのか、また、どれだけその魚種に努力量（曳網回数）が加えられたのか全くわからなかった。したがって、せっかく集めた資料も充分活かせなかったのである……。」（本文一九六頁）

もっと「普通のことば」で

最後にひとこと、執筆者、編集者に望みたいことを付け加えたい。

その第一は用語の問題である。本書は約二十名にのぼる多人数の共同執筆であるので、用語の統一のために随分苦心されたと思うが、それでもなお生硬の感を免れない。あるいは共同執筆なるが故に、かえって生硬を招いたのかも知れないが――。

例えば、この本に転載した附表の説明文は次のようになっていた。「ピョートル大帝湾（冬期集団水域）におけるトロール漁獲による種の構成の変化」
また附図二の説明文は「日本海産スケトウダラの地域別、

年別漁獲高指数の変化

となっていたものを書き改めたのである。「冬期集団水域」という用語は意味かならずしも明瞭ではないのだが、「冬季漁場」と推定したのである。

かような例は枚挙にいとまがないほどある。科学的な記述をすべて日常の用語を用いて書け、というのは、無理な注文であろう。それは文才に恵まれた特殊な才人へのみ可能なことである。研究者は、まず研究が第一なのであるから、平易に書くことは、また別の人の仕事とされなければならぬ。

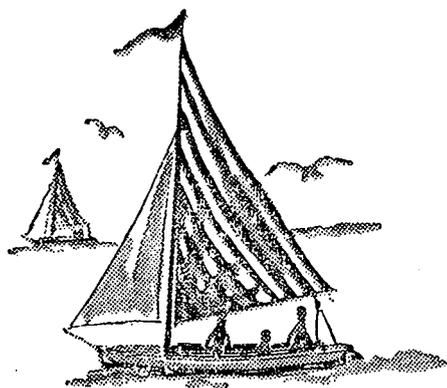
しかし平易に書くことと普通用語を用いるのでは異なる。少くとも普通に用いられている用語で書くのが本当ではなからうか。たとえば「寒暖計」よりも「気温計」が、より理論的とある筆者が考えても、「寒暖計」の方が普通の用語である。同様に「種の構成」というより「魚種構成」の表現の方が普通であろう。「魚種別の割合」とするのがより平易であろうけれども……

要望の第二は索引である。片々たるレポートならともかく、本書のようにある期間の研究調査活動を一卷

にとりまとめた場合は、是非とも索引がほしい。たとえ百―二百項目ほどの小さなものでもよい。数ページを削いてもらえば一般の読者にどんなに便利であろう。

要望の第三は、本書に多数挿入されている附表の工夫である。引出しになっている附表は、見にくい上に印刷製本費の点でも不経済である。表の構造に工夫を加えて、少くとも見開き二頁のうちに納めることは可能であろう。

（奥水試 川越）



第八回兵庫県漁業協同組合大会 (二)

講演

講師 庄 司 嘉

本日第八回の本県漁業協同組合大会にお招きにあづかり、漁業協同組合の運営に關してお話し申し上げますことは、私の大変光榮に存ずる次第であります。唯浅学非才で御座いまして、皆様の御期待にさうようなお話しが出来ますかどうか、大変心もとないのでありますが、多少の経験をもっておりますので、一応私の考えることを卒直に皆様に申し上げまして、何らかの御参考にして戴けるならば、大変幸いであると存じておる次第であります。

一、漁業協同組合について

皆様御存知のように明治二十年頃に出来た漁業組合と、今日の漁業協同組合とはすっかり、その性格なり或はその組合の機能は變つておりますが、とにかくその当時の組合から

法律によりました漁業組合になり、更にその後漁業協同組合時代をむかえ、太平洋戦争の前後におきましては皆様御案内の漁業会時代を経て、そして今日の漁業協同組合時代をむかえたわけであります。

そこで今日の漁業協同組合は、皆様の組合の定款にも、はっきりと書いてあります通り、組合の経済の向上なり或いは社会的地位の向上というふうな線にむかい、組合が大きなサービスを組合員にするということに相成っております。そこで皆様方の傘下の組合員諸君、漁民諸君の経済をよくするために、その前面に立ち塞がっているいろいろの問題があると思うのであります。流通問題例えば共同販売にしましても、或いは共同購買にしましても、または生産面におきましては漁場の整備の問題、

或いは行政の問題、その他先程会長さんの御挨拶の中にもありました、埋立の問題、汚水の問題、或いは貿易自由化の問題等、たくさんの問題が前に立ち塞がっているのであります。この一切の障害をどうしても排除してゆかねば、組合員諸君の経済はよくならないのであります。そうした観点からしましてわれわれの漁業協同組合というものは、当面そうした問題はありますが、その問題を解決致しますと同時に、将来の見通しを立てなければならぬのであります。が、単個の組合の力では到底これは解決できない問題が多いと思うのであります。そこでそれには何と申しまして、系統の総力を結集してかからない限り、大きな問題は解決できないと私は思っているのであります。

そういう意味において、われわれ漁業協同組合の系統運動をかえりみますと、大変進歩もし、発展もし、或いは強化もされておりますが、農業協同組合運動と比較してみますと必らずしも強いとはいえない。むしろ私は残念ながら農協に一步も数歩も譲らなければならぬような状況にあるのではないかと思うのであります。例えば皆様方が販売事業をな

さる、或いは指導教育事業をお進めになる、信用事業をなさる、そういうふうな通常業務は別として、漁民諸君の死活問題、後程申し上げますが、例えば埋立問題が起った場合、どこまで結束出来るかという残念ながら、ちりぢりばらばらになってしまうのであります。そうしたことを私は何十回となく体験しております。こうしたことは、これは漁業協同組合運動ということは、団結の運動である。協同組合運動だといながら、それは形だけであって申し訳けであるに過ぎない。そういう感を私は深くする場合がたくさんあります。それではいけないのであって組合の諸君の経済を守っていく限りにおいては、組合全体が組合の方なり、役員さん、或いは参事の方々を中心にして、本當に血の出るような固い団結がなければ、到底協同組合運動というものは、所期の目的を達し得ないという考えが出てくるのであります。そこで本日お招きにあづかりお話し申し上げるにつき、一応経済問題から入りたいと思っております。先刻会長さんの御挨拶にありました、貿易自由化の問題がどういふふうな影響を与えるか、埋立問題がどういふことに相成っておるか、或いは

は汚水問題が立法化されたけれども残念ながら、立法化前にも増した汚水の悪化状況を見せている。そういうような問題につきまして、後刻お話しを進めていきたいと存じます。

二、経営計画

そこで先づ経済事業から入りますが、第一に皆様の漁業協同組合の経営をお進めになるにあたり、どの組合におきましても経営計画をお立てになるのであります。この経営計画は申すまでもなく、事業計画と資金計画、並びに損益或いは収支といっておりますが、そうした三つの計画が中心になっております。

そこでこの経営計画というものが毎年総会の承認を得て、その計画の線にそって事業を行う訳であります。全国的にみましました場合に、いろいろ計画は立ったけれども、その計画というものはほとんど棚上げされているといいますが、無視されて事業を執行されるという向が比較的多いのであります。そこで事業計画なり、資金計画なり、損益計画というものが実際にマッチしない計画であるから、そういうようなことになるのであり、もう少し具体的に、もう少し実体に合うような計画を立てる

べきであろうと思うのであります。もとより漁業の事でありますから、好況が常ではなく、いろいろの変化がありますから、むしろこれは計画通りまいらないことはいうまでもありません。しかしながら何といいますが、計画と実行の対照をみましますと、仲々思う通りになっておらないのであります。

会社にもそれに類したものがありません。やはり事業計画あり、資金計画あり、損益計画がありますが、漁業協同組合と比較してみますと株式会社の場合、皆様御案内の通り利潤を追究するということが、儲ること、儲ることが最大のねらいになっており漁業協同組合の場合は儲ることが主ではなく、先ほど申しましたように組合員にサービスすること、奉仕をすることが最大の目的であり、だから組合の事業計画というものは今申しました線で確定され、その事業計画を進めるにあたっての資金計画が必要になってくるし、またそれに関連して損益計画が出てくる訳であります。会社の方は顛倒しておりまして、先づ儲ける計画を立ててそうして損益の計画を立て、これだけの儲けるするにはこれだけの事業を推進せなければならぬ。それに対応し

て資金計画が出てくる。ところが違ったところがある訳であります。

そこでこうした違いをもっている組合としては結局組合の財産関係、或いは組合員の漁業なり経済関係等の条件を勘案して事業計画を立て、そうしてそれに対する資金計画を立て、これに関連した収支計画がくついでくることになる訳であります。そこでこうした計画につきましては充分御検討願って、唯申し訳の計画ではなく、実体に合うような計画を立てて進んでいただきたいのであります。なお計画そのものにつきましても、唯これだけの品物を幾ら扱うというだけでなく、これだけの品物をこれだけ購買する、販売するということによって、組合にどれだけの利益を与えるであろうか、ここまでのねらいでなければならぬのであります。

三、販売事業

次に販売事業の面についてお話し申しますが、皆様御案内のようにこの販売事業といい、或いは購買事業は組合の経済事業である。そこでこの経済事業をながめてみますと、卸売と小売のように二つに別れると私は思っております。卸売といひます

と例えば共同販売事業はその例であり、購買事業等になりますとこれは小売事業に相当するのであります。

そこで共同販売事業は、組合員の生産したものを一手に集荷して、その集荷したものを仲買人とか、或いは直接に小売人に渡すとか、または共同出荷を致します。いづれにしても卸売というような性格をもっておると思ひます。それだけに優しき点もありますが、また難しい面もあります。そこで共同販売の一ばん難しい点は何かと申しますと、これは皆様御案内の通りであります。組合員から委託を受けたり、或いは買取った生産物を一ばん高い値で売ることでもあります。もう一つは販売したところのものは代金を確実に回収すること。この二つが共同販売の大きな要件になっております。そこで高く売ると申しますか、適正な価格で売ると申しますか、適正な価格で売ると申しますが、これは皆様充分御研究になっておられ、私が申すまでもありません。しいて申しますなれば、先づ組合員から集荷したものをどういうふうに分荷していかかという問題であります。荷物を分ける分荷の問題であります。例えば入札市場に、或いはせり市場に参

加する仲買人の経済力というものと集荷されたところの生産物とが対応する位であれば一応は適正な価格が出てくると一応は思われるのであります。そこでもし地元共同販売市場、或いは入札市場で販売しなくても値段が出ないということになりますと、どうしても分荷の問題が出てくると思うのであります。

また競合性の問題があります。魚は例えばキスならキス、或いは底曳物なら底曳物を、相当高値で販売しましたとしても、それと他の商品との競合関係がありますから、結局高く売ったところの販売品というものは、市場は非常に狭くなってくるわけでありまして、狭くなると同時に中間業者のマージンというものが少なくなつてきますので、中間業者が活動する余地がなくなるわけでありまして、そうなりますと一時的に物を高く売ったところで、これは長続きはしないので、そういうことであつてはいけません。どうしても常時適正な販売価格であるということになりますと、今申しました通り、分荷に問題をよくお考えになつて、それには何と申しましても市場の調査と申しまして、大阪ではどの位の値がしているか、或いは東京ではどうなのか

また神戸ではどうか、といったような市場の分析ということが必要になってくると思うのであります。

余談であります、大阪には三〇〇何万かの人口があり、東京には九〇〇万からの人口があります。そこで皆様の生産した品物がどの市場に向きますか、これは調査してみなければわかりませんが、東京においてはいろいろの階層があります。へんな話をしますが一泊しますと、四五〇〇〇円かかるホテルがあります。そうかと思えば非常に安く一泊五〇円というところもある。そうしますと一泊五〇円から四五〇〇円までの階層があると考えてよいわけでありまして、その位いたくさんの階層があるので、皆様方の生産物ほどの市場のどの階層に向くか、ということをや把握して売る必要があります。それと分荷の問題を考えていただいて、そうして常時適正な価格で販売出来るようにしていただきたい。こういうことをお考えの中に入れて共同販売事業を進めていただきたいのであります。

ところがこの分荷の前提としまして、集荷の問題があります。つまり荷物を集めることではありますが、われわれ協同組合運動をやっておりま

して、生産者から消費者へその最短距離で物を販売することは理想であります、しかしそういう考えに立つてみんなが個々ばらばらに販売するといふ形をとりますと、組合の共同販売というものは成立しないのであります。どうしても組合にひとまぶ集荷して、集荷したものを充分研究したうえでこれを販売していくという、いき方であればいけないと思います。本県下には左様な例はないと致しまして、私今日も漁業協同組合のいろいろの相談にあづかつておりますが、この集荷の問題についても時折相談にあづかあります。そうしますと中にはこういうことをいふ人がおります。「私は組合の共同販売のために組合に出荷したいのです。しかしおぢいさんの代からつうつと或る商店とのつながりがあります。ここに義理がありどうしてもこの義理のために、組合の方へは出荷出来ません。」ではその義理とは何んですかと聞いてみますと、そのおぢいさんの代から問屋さんなり、商社とつながりがあるということだけなのであります。私はその話を聞いてあなた方は協同組合のない時代からおぢいさんがその商社に搾取されてこられたのではないですか。協同組

合というものは苦しい経済から守つてゆくという考えである。そういう考え方であるのだから、今までのやうに来たことはいいことか、悪いかをよく把握し、よく認識しなければならぬ。唯通り一っぺんにおぢいさんの時代から義理がありますからそこで組合の方の出荷は出来ませんということでは、これは話はわからないじゃないかということをおいことを覚えております。結局そうした義理とかいうものからなされて、協同販売をしないということであると、これは協同運動というものは伸びない。一方に於いては漁業協同で油、その他資材などを現金ではなく掛で買ってくるだろうし、いろいろの力を協同組合から与えてもらいながら、一方において共同販売の出荷をしないということになりますと、これは協同組合としまして変則な運営しか出来ないということになりかねないのであります。ですから個々のいろいろの事情があつてもそれを克服して、商社と個人とのつながりというものを打切ってしまう。少なくとも組合の手を通じて共同販売をするという形をとらねば、何時までたつても共同販売というものは、軌道にのらないと思うのであります。

とくに私の強調したいのは、分荷問題におきまして、地元販売と分荷販売の出荷販売とが二本立になるような場合には、どうしても分荷の關係は系統の力にまたなければならぬのではないか。つまり連合会の手によって出荷を進める。でない地元販売は組合側がやり更に出荷販売をばらばらでやりますと、結局販売競争をするようなことになり、組合自からが系統の力を弱体化にするような結果になると思うのであります。

私は分荷の問題を言いましたが、適正な価格で販売することが最高の道で要請なのであり、ですから分荷しなければならぬような必要がなければ地元販売でもよろしい。地元販売でも出荷販売であろうと、最高の価格で上手に販売されるならば、どちらにこだわる必要がないのであって、要は組合員の所得が多くなるように適正な値で販売できればよいのであります。そういう点に立ってこの分荷問題をお考え願いたいと思えます。

そこでこれに関連しまして大事なとは何かと申しますと、分荷なり地元販売をしますときに、比較のとれるものについては出来るだけ比較して販売するということであります。

す。これは近代商法につきましては全部そういう形になっております。

この内海の魚を格付検査をしまして、そして東京で売るといふことは困難でありますから、結局個別集合共販というふうな、組合員の生産して来たものを一山にして、販売しておりますが、出来る限り数口を割ります。数口のかなわぬものについては格付検査をして販売してゆくことでもあります。同時に入札市場に参加するもの、或いはせり市場に参加するものには、有力な買手を市場に導入すること、こういう事も非常に必要だろと思うのであります。むしろこの他にも要件がありますが、例えば一日の市場に出荷する分量というものはどの程度が適正なのか、こうした点も考えなければならぬがそれが単に形式に走るようでもだめであります。例えば有力な買手を市場につれてくるとしまして、番頭さんや末端の使用人であつてはこれは売が出ないのであります。これはやはり何と申しましたも仕入の最高責任者が出てこなければ、同じ札を入れるにしてもまたせり売りをしましても、価格はふみこんでこないのであります。また等級検査等にしても漁民諸君が満足するような格

付では意味がないのであります。われわれは売るために、販売をするために検査をする限りにおいては、向う様のものもとも要求するような格付検査が必要であります。この等級検査にしまして、今日社会のどの階層をみましても、どの状態をみましても、生活経済はだんだん上つてきます。商品もそれに対応しましてだんだん高度化されてくるような形になっておりますから。これと見合わせた格付検査が必要となってくるのであります。或いは出荷調整にしましても単に量の問題だけでなく量と質であつて、この売手に対してはどういう商品が向くかというような量と質の調整が必要だろうと思ひます。こういう点をお考えのうえで共同販売を進めていただきたいと思っております。

そこで共同販売をなさるうえに於きまして、販売方式からみますと、買取販売と委託販売の二つの方式があります。そこで買取がよいか委託がよいかと申しますと、おそらく本県の水産指導方針としまして、委託方式がよろしいといつておられるに違いないと思ひます。この委託方式によってやる場合にこんどは販売する方法をみますと、大体三つの方

法があると思ひます。つまり入札売、せり売、もう一つは相對売というような三つの方法であります。この入札売せり売は競争売の形になっており、この競争売になるとどうして、そこに仲買人が小売業者が参加して、せつたり入札したりして売る訳けであり、これが水産物の販売には最適の販売方法だといわれております。そこで最適の販売方法であっても、この入札市場に参加するところの頭数が少ないとこれは問題にならないのであつて、全国のこの競争売市場をみますと、多い所は三〇〇人とおりますが、少ない所になりますと二三人という所があります。二人や三人の買手がついておりますとそこに、いろいろと坎ばしからぬ問題が起つております。それは談合の問題であります。談合いとはどういふことかと申しますと、それは入札参加者全員が意志を通じ合つて、特定の者の上場品を落札、又はせり落しをさせることであり、この談合をまつておりますという仲買人なり、小売人は一人もおられません。「皆様の売ります品物をわれわれは談合をして安く買ってありますよ」というような、ばか者は一人もおりません。しかし残念ながらこの

談合が相当多いのであります。この水産物の市場におきましての談合には、これを分類しますと有償談合と無償談合とがあります。有償談合は談合金形式と談合帯価格形式に二大別でき、談合金形式による談合は入札参加者の協議によって先づ親札（落札価格）が定められる。一方入札者は落札者が負担する子札（談合金額）について競争又は協議を行い、その中の最高額を負担するものが落札者となる。談合帯価格形式による談合は入札参加者が先づ一定（比率又は金額）の談合帯価格を各等級、品種又は荷口毎に設定する。この協定した談合帯価格を各自の通常の入札評価格より除外した価格を基準として、自由競争の下に入札又はせりをし、その最高価格の者が落札者になる。ですからこの談合金形式なり談合帯価格形式によつての談合をやっているかどうか、ということをよく注意してもらわねばならないのですが、これは簡単にわかりませんからどうしても市場の相場とにらみ合せてみるか、或いは隣接組合の動きをみて廻るようなことも必要になってきます。

そこでもう一つ共同販売事業を執行するにあたり、大事なことがありますが、それは先程お話ししました商品の競争性の問題であります。ここに東京市場と大阪市場との贈答品の競争関係、これには残念ながら水産は出ておりませんが、幸い関西食糧新聞社調査の資料が手に入りましたのでお知らせしますと左表の通りであります。

このように贈答品一つをみましても、商品にはそれぞれの競争関係があり、だからこの辺りをよく考えていかなければ、なかなか共同販売の関係もうまくいかないものであります。とくに水産物は適正な価格で競られるということにならないと、結局は他の商品に消費者をさらわれていくことにもなりかねないのであります。どうかこうした点は充分御研究になる必要があると思うのであります。

またその他に加工の問題もありません。これも重要な問題で神戸と東京では、食機構なり食慣習が大分違います。最近の市場では例のハムなり魚肉ソーセイジというものが、だんだん巾をきかせてきて、鮮魚としての消費は伸びては来ているけれども伸率は非常に少ない。ハム・ソーセイジになりますと、随分伸びが大きいのであります。というのはいわれのような老人層の食機構というものと、若い人の食機構とは違うのであります。われわれ老人を相手とする市場は当然衰退していくばかりであり、青年層を相手の市場はだんだん伸びていくのであります。そうした関係からして、われわれ水産食糧を担当しております者としてはこの傾向をよく睨らんでそれに対応出来るような食糧品を供給することが必要であろうと私は思っております。これはそれぞれの地方により食慣習、食機構というものは違いますが、とにかく今日の保管食品としての習性といましようか方向をみますと、水産物も加工化の方向に大きく転換しつつあることをよく御留意願って、鮮魚として出せるものはむしろ鮮魚として出してよい訳であります。御研究をお願いしたいと思います。う訳であります。

デパートにおける贈答品の競争関係 (関西食糧新聞社調査)

東京市場							大阪市場						
品名	昭和31年		昭和32年		昭和34年		品名	昭和31年		昭和32年		昭和34年	
	1月	7月	1月	7月	1月	7月		1月	7月	1月	7月	1月	7月
清酒	1	10	3	8	3		砂糖	1	1	1	1	1	2
砂糖	2	1	2	3	1	4	清酒	2		2		2	
新巻鮭	3		1		4		グロソウ	3	4	4	4	3	4
伍びん詰	4	3	4	5	5	2	海苔	4	6	3	6	5	6
洋酒	5	5	7	6	8	6	伍びん詰	5	5	8	4	7	5
グロソウ	6	6	6	4	2	5	洋酒	6	7	6	7	4	7
海苔	7	7	5	10	6	7	新巻鮭	7		7		8	
食用油	8	8			10	8	洋漬物	8	8	5	8	6	8

(註) 1、表中の数字は売上金額による順位である。2、ブランクのものは第11位以下である。

いるような商人がおりますと、たとえ六十日でも九十日でも手形でおよいでいるということになれば、その手形を活用して相当高く買う訳であります。従ってそういう場合には手形で売らなければならない場合もあるだろうし、相手の信用状況においては手形で販売出来ない場合もあるだろう。だがその辺の調整というものは非常にむづかしいのであります。もとより地元の仲買人或いは小売人ということになりますと、大体信用はお調べになっていらっしやると思えますから、これは不安はないとしまして、売掛性の出荷販売になりますと、これは問題が多いだらうと思えます。その時には金額がかさばむものである限り、いろいろ信用調査の手はありますから、その信用調査をした上でここなれば安心だという、その安心の限度において、販売をすることが必要になってくると思っております。地元の関係については申しますなれば仲買人なり、或いは小売人なり、とにかく市場に参加するものに信用組織を持たせることが一番よろしいのですけれど、しかしそれは一方からみますと力関係が出来ます。相手の力の大きくなりますと組合の共同販売は、やり

にくくなる点があるのであります。そういう点も考慮に入れて代金回収が確実に出来ますように考えると同時に、一方においては適正な価格で販売するという、この二つの要件を

漁業今昔

いわしの巻 (6)

平岡安民

忙中閑あり

人々の船内生活も文字通り板についてきた。昼の疲れを忘れて身の上ばなしに熱中することもある。作業も次第にスムーズに行われ、漁獲量は他船におとらぬ数字を記録した。漁撈長もきげんがよくなり、漁夫らをかみつけることも少なくなった。第一印象はくるわぬものという。それはほんとうだ。人は見かけによらぬものという、これもほんとう

どういふふう調整して満していか、ということを御研究願いたいと思っております。

(以下次号につづく)

だ。漁夫たちに受けのすい漁撈長であるが、彼は彼なりにいわしとりのベテランとしての貫録も技術もあることは、だんだん明らかになってきた。ザイ(醃配)を握って、颯爽とブリッヂに立つ彼は相当威厳もある。故郷では財産もあり、町議にも出ている有力者であるようで、この男の一種の尊大さというものが必ずしも性格的なものではなく、周囲の条件が彼をそのように仕立て上げた

ものようである。

船長はこんな小船には惜しい位、濠洲のダイバー船をはじめ、アメリカ、カナダの漁場を経験してきた古強者である。田舎者の漁撈長にくらべて、はるかに話題も豊富であり、人間としても老練でさばっていることは当然である。器用な彼はふく料理の腕をふるうのが得意で、いわしにまじってとれる一貫目以上の大ぶぐを時には二尾位舷側に運ばせて、これを見事にさばき、先づ厚目のさしみに作る。そして水にさらして十分毒気を抜いたこのさしみに熱湯をかける。するとふぐの肉は半ば白く、半ばコハク色に光り、見た目にも美しくうまそうである。

「いわしにあたっては、このふぐにはあたりませんよ」こういって船長は自信満々の面持ちで、大鉢に山盛りした珍味をすすめるのである。その庖丁ぶりと手ぎわを仔細に観察していると、すでにこの料理なら大丈夫だろうという気になっている。ふぐにやられる人も、皆そう思っている。食うのであるが、船長の自信のほどが並ならぬものであるから、皆つりこまれて幹部一同腹いっぱいご馳走になる。酢醤油につけて頬張る大型のさしきは、歯ごたえといい味と

いい、下関あたりで食わせる紙のよ
うに薄っぺらなケチなものとは段が
ちがう。

明けても暮れても、いわし いわ
し、波、波、親分の怒号、機械のご
う音、この殺伐な生活の中にも、何
かのはずみに皆の心をなごませる点
景も現れてくる。漁夫らの友たちは
かもめである。お互が渡り鳥の身で
あるし、いわしを追って毎日漁場で
顔を合わす間柄でもある。かもめは
漁師の水先案内であり、魚群発見役
である。毎日飛んでいる巾着組合の
飛行機などよりはるかに有能であ
る。中でも羽根と首すぢに黒い線を
もった純白の小型のかもめは特にす
ばらしい。朝夕の薄明の頃深部にい
る魚群を発見して漁船に知らせると
いう役割を果している。こんなとき
高い空で乱舞している、かもめ群の
中から代る代る飛びこみをやる。弾
丸のような速さで逆落しに海中へと
びこんだやつは、まちがいにいっ
しをくわえて出てくる。このとびこ
みを決行するまで何回となく、その
姿勢に移っては見合せる羽根使いに
よって、漁船は直ちにその下に魚群
のおることを知らされるのである。
その視力といい敏捷さといい驚嘆に
値するものがある。網にいわしは

いったとなると、何百何千というか
もめが集って猫に似た啼声でなき交
わしながら、船の上に入り乱れて飛
んでいる。頭上高くまたは低く、フ
ワフワと屈託なげにとんでくる鳥の
姿を真下から見上げていると、何か
天地の神秘といったような想念が去
来する。

このかもめに漁夫たちは親近感を
もっている。忙中閑、大群をまいて
幹部や中堅漁夫が眼の色を変えて船
中をかけまわっている最中でも、若
い連中はかもめ飼いに打ち興じ
ている。いわしを投げ上げてやると
、それがまだ下降線に入らぬうちに
、美事にくわえ取る。次の瞬間には
頭の方からくわえなおしてのみこん
でしまう。その食いつぶりが鮮やか
なので、池の鯉に餌をやる子供のよ
うな気分になって、網を引く手を一
寸休めては、いわし投げをやってい
る。中にはいたづら者がこの餌の中
に竹ぎれ木片などをさしこんだやつ
を投げてやるがそれも平気でパクリ
「そんなことをするな、あのかも
めが腹いたを起すぞ」
「いやあいつは死ぬにきまっと
る」
こういってそれを気に病む漁夫もい
る。

作業が順調の時はそれでも、船頭
親分は見えて見ぬふりをしている。

「エイ、イヌムチャシキ(この
野郎)」とどなることがあっても顔
では笑っている。全員呼吸が合っ
ているのである。

なぎ続きで港へ帰っても、翌朝漁
場に出るためには休むひまがないの
で、帰港せずに洋島という無人島の
山かげに仮泊することもあった。昼
の漁獲戦に綿のように疲れて皆寝し
づまっていた。そのときいつまでも
歌っている声があった。機関室の上
の風通しのよい場所で、寝ている何
名かの漁夫の一人であるらしい。い
つも聞いている「エイヤラナンダ
」という半島の民謡であるが、この
夜半、無人島の岸辺近くで聞くこの
歌は、やめたかと思うとまた弱い声
ではじまりまたとだえる。それを聴
くともなく半睡のうちに聴いている
と、その歌が亡びゆく民族のやるせ
ない悲しみをこめてうたっているよ
うな気がした。その哀切な調べは惻
々として胸をうつものがある。この
民族は再び起ち上り、一国を興こす
ような機会にめぐまれることはあり
得ない。この歌さえも何年かの後
には唄う人もなくなる。

日本人の若い漁夫の中に「沖は希

望の朝ぼらけ」という、一節だけを
うたっている男がある。その前後を
つづけてうたうこともあるが、大抵
この文句だけをくり返している。そ
の外数々の歌をきくけれども、その
多くは伸びゆく国力、発展する民族
といった意識の上に生まれ、うたわ
れるものが多い。これと並べうたわ
れるために、特にそう聞こえたのか
も知れない。亡国のエレージとい
うふうに。

やがてその歌もやんだ。私は甲板
へ出てみた。まだ残暑の候というの
に、外は意外に冷やかである。歌っ
ていたらしい男の影も見えぬ。北緯
四十一度のこのあたり、もはや秋も
たけなわと思わせる。このとき私の
耳をおどろかせる者が現れた。とい
ってもそれは虫の声なのである。少
年の日にわれわれの生活のうちにあ
ったといってもよいくらい親しまれ
た、あの懐しい虫の声である。突然
思わぬ場所で旧知に出逢ったような
戸惑いと喜びとを同時に感じる。そ
れは船の碇泊場所から手のとどくよ
うな山の草原からきこえて来るもの
であった。もう十年以上も土ほこり
の陋巷に住んで虫の音を聞くような
機会をもたなかった私は、リーンリ
ーンという鈴虫もまじった、この可

憐な若共のコーラスを、デッキに立つたまま、いつまでも聴いていた。このさいはての小さな島、大海の怒濤にさいなまれながら、取り残されたように佇立するこの荒涼たる島

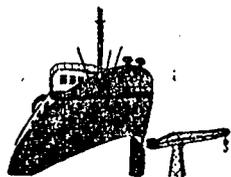
にも、ゆかしいすみれ草も咲いてい
るかも知れない。その草原にすたく
虫の姿を、この殺伐な船上であれば
こそ、一層強く思いうかべたのかも
知れない。

読者の皆様へ

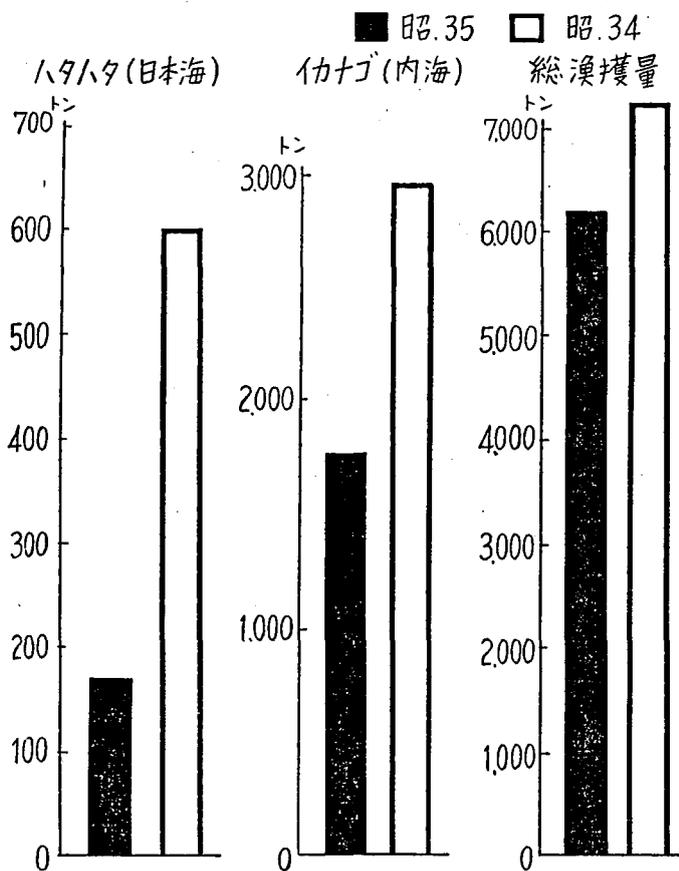
本紙「拓水」の発行につきましては、皆様の御協力により、つつがなく発刊致しておりますことを厚く御礼申し上げます。

本紙は漁村の皆様の機関紙として発刊致しておりますが、漁村の皆様からの直接の御投稿が比較的少ないことにやや淋しさを感じております。漁村の皆様には、日頃水産業にたづさわっておられますいろいろな御意見なり、御経験されたことなどがあることと存じますので、どんなことでも結構でございますから、御投稿下さいまして、本紙を通じて皆様の御意見や、御経験等の交換を願ひ、御参考にしていただきたく存じておりますので、どしどしと御忌憚のない御投稿をお待ち致しております。

(編集部)



昭和35年3月の漁獲量と昭和34年3月の漁獲量との比較



昭和三十五年三月の海面漁獲の概要

昭和三十五年三月中の総漁獲量は六、〇五五トンで、前年同期の八四%、過去五ヶ年(昭三〇〜三四年)同期平均の九三%である。

これは、内海において、漁期に入ったイカナゴコマシ網漁業が、淡路南浦の一部を除いては、各浦とも不振で、イカナゴの漁獲が昨年同期の五八%、平年漁獲量の八五%であったことと、日本海における中型機船底びき網漁業が、ハタハタ・ニギス

等の不漁により、例年量の九〇%の漁獲しかあげていないことによるものである。

このほか、例年と特に異なるのは、内海、日本海ともに、イワシの水揚げの殆んどなかった三月にイワシがかなり漁獲されていることであるがこれは、内海ではイワシ船びき網漁業が、日本海ではイワシ巾着網漁業が、例年より早く操業を始めたのである。(水産課調整係)

昭和35年3月中の海面漁獲量 (単位:トン)

海区 年度 魚種	県 総 計				瀬 戸 内 海				日 本 海				
	35年	34年	増減量	率	35年	34年	増減量	率	35年	34年	増減量	率	
総 計	6,054.8	7,230.8	△ 1,176.0	84	3,041.4	4,208.0	△ 1,166.6	72	3,013.4	3,022.8	△ 9.4	100	
魚	イ ワ シ	226.2	18.3	207.9	1236	168.0	18.3	149.7	918	58.2	—	58.2	—
	イ カ ナ ゴ	1,709.5	2,967.3	△ 1,257.8	58	1,709.5	2,967.3	△ 1,257.8	58	—	—	—	—
	タ ラ	499.0	426.5	72.5	117	—	—	—	—	499.0	426.5	72.5	117
	カ レ イ	1,413.6	1,135.8	277.8	124	131.7	174.4	△ 42.7	76	1,281.9	961.4	320.5	133
	タ イ	15.1	10.6	4.5	142	10.0	9.1	0.9	110	5.1	1.5	3.6	340
	サ バ	0.4	1.3	△ 0.9	31	—	—	—	—	0.4	1.3	△ 0.9	31
	ア ジ	0.4	27.6	△ 27.2	1	0.1	—	0.1	—	0.3	27.6	△ 27.3	11
	サ ワ ラ	0.	0.	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—
	ブ リ ハ マ	11.3	4.8	6.5	235	0	0	—	—	11.3	4.8	6.5	235
	ボ ラ	12.8	8.9	3.9	144	12.7	8.9	3.8	143	0.1	0	0.1	—
	ハ モ	0.3	3.3	△ 3.0	9	0.3	0.4	△ 0.1	75	—	2.9	△ 2.9	—
	ア ナ ゴ	53.5	60.2	△ 6.7	89	49.5	59.3	9.8	83	4.0	1.0	3.0	400
	シ イ ラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サ メ	35.1	74.8	△ 39.7	47	1.2	3.3	△ 2.1	36	33.9	71.4	△ 37.5	47
	類	ハ タ ハ タ	163.5	605.5	△ 442.0	27	—	—	—	—	163.5	605.5	△ 442.0
ニ ギ ス		76.8	156.5	△ 79.7	49	—	—	—	—	76.8	156.5	△ 79.7	49
その他の魚類		350.4	318.8	31.6	110	230.5	188.5	42.0	122	119.9	130.3	△ 10.4	92
(魚類計)		4,568.1	5,820.1	△ 1,252.0	78	2,313.6	3,429.5	△ 1,115.9	67	2,254.5	2,390.7	△ 136.2	94
水産動物	スルメイカ	0.	—	—	—	—	—	—	—	0	—	0	—
	その他のカイ	39.9	42.0	△ 2.1	95	38.0	40.9	△ 2.9	93	1.9	1.1	0.8	173
	タ コ	154.6	134.5	20.1	115	126.2	111.2	15.0	113	28.4	23.2	5.2	122
	エ ビ	70.0	57.1	12.9	123	25.9	19.1	6.8	136	44.1	38.0	6.1	116
	カ ニ	646.8	530.4	116.4	122	1.8	2.1	△ 0.3	86	645.0	528.3	116.7	122
	ナ マ コ	60.3	84.9	△ 24.6	71	59.9	84.1	△ 24.2	71	0.4	0.8	△ 0.4	50
物	その他の水産動物	9.0	16.6	△ 7.6	54	7.2	3.5	3.7	206	1.8	13.1	△ 11.3	14
	(水産動物計)	980.7	865.4	115.3	113	259.1	261.0	△ 1.9	99	721.6	604.4	117.2	119
貝藻類	貝 類	337.6	401.0	△ 63.4	84	300.3	373.4	△ 73.1	80	37.3	27.6	9.7	135
	藻 類	168.4	144.2	24.2	117	168.4	144.2	24.2	117	0	0	—	—

(注) △は減 ○は漁獲量50kg未満 (50kg以上は100kgに切上げ)